

## 会 議 録

|           |                                                                                                                  |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 会 議 名   | 令和 2 年度第 1 回太宰府市都市計画審議会                                                                                          |
| 2 開 催 日 時 | 令和 2 年 6 月 2 4 日（水） 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0                                                                        |
| 3 開 催 場 所 | 太宰府市役所 4 階大会議室                                                                                                   |
| 4 出 席 者 名 | 大貝委員（会長）、稲積委員、近藤委員、坂井委員、笠利委員、木村委員、<br>龍代理委員（松村委員代理）、木下委員、轟委員、小桺委員、松尾委員、<br>宮原委員                                  |
| 5 議 題     | <b>【報告】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立地適正化計画について</li> <li>・都市計画道路の検証について</li> </ul>               |
| 6 内 容     |                                                                                                                  |
|           | <b>【議題①】立地適正化計画について</b>                                                                                          |
| 事務局       | ※事務局より説明（前回審議会での質疑への回答、今後の計画策定の進め方等）                                                                             |
| 委員        | 都市機能誘導区域の設定について、拠点から 800m や 500m の円を描かれているが、例えば西鉄二日市駅の北西部や大佐野交差点の北部など、一部円からはみ出して拡大するような形で誘導区域を設定しているが、何か理由があるのか。 |
| 事務局       | 拠点からの距離については、厳密に設定しているものではなく、概ねの距離ということでご理解いただきたいのと、道路等の地形地物で区域を設定しているので、一部はみ出すような形となっている。                       |
| 委員        | 誘導区域からハザードエリアを外しているとのことだが、具体的にどういった区域が該当するのか。                                                                    |
| 事務局       | 土砂災害や急傾斜地の警戒区域が該当する。                                                                                             |
| 委員        | 別紙 7 の浸水想定区域について、例えば 50 c m までは許容するとか、水位の設定はあるのか。                                                                |

|     |                                                                                                                                                                                                                                |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 水位の設定はしておらず、全ての浸水想定区域について誘導区域から除外している。                                                                                                                                                                                         |
| 委員  | 各拠点の区分と役割については概ね理解出来るが、別紙 7 について、水城 2 丁目交差点が生活拠点となっているが、水城台や水城ヶ丘の人達の生活拠点は下大利駅周辺である。また、当該エリアについて現段階で誘導施設と呼べるものがほとんど立地しておらず、今後も行政主体で誘導することは難しいのではないかと。出来れば、別紙 3 の西鉄二日市駅のように広域拠点と位置付け、区域の範囲についても 500m ではなく、800m で設定した方が良いのではないかと。 |
| 会長  | 私も水城 2 丁目の生活拠点については気にかかるところである。                                                                                                                                                                                                |
| 事務局 | 水城の拠点については事務局としても悩んでいる所であり、拠点の位置や区域の範囲、他市との連携、ネットワーク等について今後も検討を進めていきたいと考えている。                                                                                                                                                  |
| 委員  | 現段階の 500m をベースに話を進めると非常に不都合が生じると思うので、しっかりと検討をお願いしたい。                                                                                                                                                                           |
| 会長  | 西鉄二日市駅のように広域連携という観点をもって、検討をお願いしたい。                                                                                                                                                                                             |
| 事務局 | 貴重なご意見として承り、今後検討を進めていきたい。                                                                                                                                                                                                      |
| 委員  | 大佐野や高雄、水城の拠点について、国道 3 号線や県道 5 号線などの大きな幹線道路の交差点に設定されているが、「歩いて暮らせる」という基本方針を考えたときに歩行者の立場からすると、少し危ないのではないかとという心配を覚えた。                                                                                                              |
| 事務局 | 大佐野交差点については歩道や信号、横断歩道等のインフラが整備され歩行者の安全が確保されているが、水城や高雄交差点付近では一部インフラが未整備の箇所がある。その点について、今後のまちづくりの課題として受け止めるとともに、貴重なご意見として承りたい。                                                                                                    |
| 委員  | 別紙 3 の西鉄二日市駅の広域拠点について、筑紫野市と太宰府市の両市が連携して誘導施設の集積等を図ればかなり魅力的な地域になると思うが、筑紫野市との協議の状況はいかがか。                                                                                                                                          |
| 委員  | 地形的なものや地域の実情を勘案して、筑紫野市においては現在のところ立地適正化計画の検討は行っていないが、昔から太宰府市とは歴史や地形等も含めて密接な繋がりがあがあるため、今後も継続的に協議を行っていききたいと考えている。また、西鉄二日市駅については、福岡県が定める区域マスタープランにおいても広域拠点として位                                                                     |

|     |                                                                                                                                                                                                           |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>置付けられているため、福岡県とも連携しながら協議を進めていきたいと考えている</p> <p>別紙2の都府楼前駅から筑紫野市方面に向かう旧3号線沿いの準住居地域、及び別紙3の筑紫野市から都府楼前駅方面に向かう旧3号線沿いの準住居地域について、一部誘導区域から外れているが、連続性という観点から途切れることなく誘導区域に含めてもいいのではないかと感じた。</p>                    |
| 委員  | <p>中心拠点について、五条駅については行政機関や様々な施設があるため中心拠点としての位置付けに理解出来るが、都府楼前駅については行政機関や商業施設があるわけでもなく、どういう理由で中心拠点として位置付けているのか。</p>                                                                                          |
| 事務局 | <p>ご指摘のとおり現時点では行政機関や商業施設が立地しているわけではないが、医療や介護施設等が一定程度集積していることから、その点を活かしつつ歩いても暮らせるよう、今後への期待も含めて都市機能の集積を図っていきたいと考えている。また、鉄道やバス等の公共交通機関でアクセスが容易であることから、中心拠点として位置付けている。</p>                                    |
| 会長  | <p>市長の挨拶にもあったように、今後の社会情勢が全く見通せないことや、関連する交通系の計画についても交通事業者の厳しい状況等を踏まえ、議論を進めることが難しいことから、この立地適正化計画についても現時点では議論を進めることが難しい状況である。そのため、平成30年2月20日に立地適正化計画の調査審議について諮問を受けているが、その答申について先延べさせていただきたいと考えているが、いかがか。</p> |
| 委員  | <p>(異議なし)</p>                                                                                                                                                                                             |
| 会長  | <p>それでは今後の状況が見通せるようになるまで答申を先延べさせていただく。</p> <p>次の議題に移るまでまだ少し時間があるので、ここからは立適や交通等、何でも構わないので自由にディスカッション出来ればと思うが、私から1点質問があり、行政機能を持った施設ということで福岡市ではコンビニ等の身近な施設で住民票が取得できるが、太宰府市ではコンビニ交付等を行っているのか。</p>             |
| 事務局 | <p>現時点ではコンビニ交付は行っていない。というのも、コンビニ交付にはマイナンバーカードが必須であるが、太宰府市におけるマイナンバーカードの普及率はおおよそ10%程度と聞いており、コンビニ交付を導入しても、多くの市民の方にご利用いただけないことが想定される。そのため、マイナンバーカードの普及と併せて、今後検討していきたいと考えている。</p>                             |
| 会長  | <p>今後の展望等について県としてはいかがか。</p>                                                                                                                                                                               |
| 委員  | <p>市長の挨拶にもあったようにウィズコロナ、アフターコロナということで様々なと</p>                                                                                                                                                              |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>ころで方向転換等があるかもしれないが、コンパクト＋ネットワークという方針は今後も変わらないと思う。ただ、人口集中（ＤＩＤ）地区の基準を地域の実情に応じて緩和するということが今後出てくるかもしれない。</p> <p>もう一点、今年の６月に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画の中に防災指針を盛り込むことが示された。今回検討の期間を延ばすということなので、その点についても留意しながら、オリジナリティのある計画を作っていただきたい。</p>                                                   |
| 委員  | <p>建築計画の仕事にはなってくるが、建物の設計を行う際にソーシャルディスタンスをどのように考えるか、例えば劇場等において、座席の距離を空けた状態で未来永劫やっていかないといけないといけないのか、その辺を今後見定めていく必要がある。住宅であれば密の程度が低いのであまり影響を受けないと思うが、人が集まる施設については一つ一つ検証していく必要があるのではないかと考えている。立地適正化計画について、長期にわたって太宰府市の都市計画を考える計画となるため、今は踏み張りどころであり、慎重に検討願いたい。</p>                       |
| 委員  | <p>コロナについて誰にも今後の見通しは分からないが、新たな生活様式の入入れなど対策の道筋は見えつつある。そうした状況の中、太宰府市においてもコンパクトシティという一つの大きな概念をもって立地適正化計画の検討を進めており、少しずつではあるが、計画として固まってきている。今回のコロナの影響で今まで議論してきたことが全くの白紙になるとは思わない。今まで積み重ねてきた議論をベースに、今回の騒動で得た教訓を活かしながら、今後の議論を進めていけばいいのではないかと。計画の策定というゴールは先延ばしになるが、その間に議論を積み重ねていくべきである。</p> |
| 会長  | <p>今後の都市計画審議会の予定は。</p>                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事務局 | <p>今年度については、１０月頃に下水道の区域変更及び景観計画の変更、年度末に再度都市計画道路の見直しについてご審議いただきたいと考えている。</p>                                                                                                                                                                                                         |
| 会長  | <p>その際にでも立適について何か進展があれば報告をお願い出来ればと思う。</p> <p>今年の３月の審議会の時に交通の話があり、高齢者の方でも自家用車への依存度が高く、免許返納がなかなか進まないという話があった。コミュニティバスだけでなく、自治会バスのような、より地域に密着した交通モードの導入が必要だと思うが、他にも何か高齢者の移動の問題解決に寄与するような資料を集めてもらえるとありがたい。</p>                                                                          |
| 委員  | <p>今の交通の話に関連して、現在市内で一番ベースとなっている交通はまほろば号となっているが、既に限界を迎えている。市から多額の運行補助金を出しているにも関わらず、ほとんど乗客がいない路線もある。最近新聞記事で見たのだが、西鉄が「のるーと」というデマンド型のバスを全国展開していくということで、本市においても</p>                                                                                                                      |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>まほろば号よりもこまめに動ける身近な交通手段として本計画に盛り込めば、市民の利便性向上に繋がる。</p> <p>また、本計画の目的の一つが誘導施設を集約していくということで、誘導施設の一覧を載せているが、都市計画という観点から見ると面白味がない。商業施設も店舗面積 500 m<sup>2</sup>以上のものが誘導対象となっているが、もっと面積を小さくすると色々な商店が集まってくるのではないか。例えば、都府楼前駅周辺では小さな店舗や医療施設がある程度集積しているが、コンビニが撤退するのが現状である。事務局で検討された誘導施設を集約するのも大事であると思うが、それでは無機質な地域になってしまいうではないかと思う。ここに他の地域とは違う要素を持ってくるような仕掛けづくりを行えば、都市計画的にも面白味のある地域になるのではないか。</p> |
| 事務局 | <p>個人的な意見とはなるが、大規模な店舗よりも小さなお店を利用することが多く、今はコンビニがあれば事足りるような時代になっている。市民の方が安全、安心に生活ができ、住んでよかったと思ってもらえるためには、先ほど委員の方が言われたように身近で小さな店舗が必要だと思うが、そういった小規模な施設を行政主体で誘導するようなアイディアを持ち合わせていないので、委員の皆様からご意見やご提案等を頂ければと考えている。</p>                                                                                                                                                                       |
| 委員  | <p>都府楼前駅周辺にも多くの商店が存在するが、市外から来る人はどうしても天満宮周辺にあるお店の利用がメインとなる。そうした人の流れを天満宮以外の他方面にも波及するよう、商工会としても市とタイアップしながらチラシ等を配布しているところである。そうした取り組みを今後も継続し、市と協力しながら市内の商業の活性化を図っていきたいと考えている。</p>                                                                                                                                                                                                          |
| 委員  | <p>先ほど住民票のコンビニ交付やコミュニティバスの話が出たが、家の近くにある大野城市のコミュニティセンターでは住民票の発行が出来るなど、行政機能を持たせ、ある程度住民のニーズを満たしている。また、10 人乗り以下の自主運行バスも走らせている。そうしたことから、自治会としても市に対しコミュニティセンターの設置を要望しているが、あちこちに必要というわけではなく、市東部にある市役所に対し、せめて西の一角、例えば総合体育館あたりに設置を検討してほしいと考えている。また、コミュニティバスの延伸についても、以前から要望しており議会では可決したが、乗務員不足等の問題もあり実現していないので、早期に実現してほしい。併せて自主運行バスについても今後実現していけたらと思っている。</p>                                    |
| 会長  | <p>事務局は本日出たご意見、要望等を踏まえて今後の検討を進めてほしい。<br/>時間が来たので次の議題に移りたいと思う。</p> <p>【議題②】都市計画道路の見直しについて</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事務局 | <p>※事務局より内容説明</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | <p>他の委員の方々は現場を見られていないと思うので、写真を撮ってきた。</p> <p>(※該当路線の現場写真を他の委員に回覧)</p> <p>3 路線とも隣接する筑紫野市や大野城市に繋がる路線であり、太宰府市域以外の部分については、ある程度整備が進んでいる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 会長  | <p>太宰府市域についてはそこまで路線の区間も長くないが、その部分について議論するということではよろしいか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 事務局 | <p>はい。今年度については業者に委託をして検証作業等を行う予定としているが、最終的な結論については本市だけで出せるものではないので、隣接市と調整していきたいと考えている</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委員  | <p>塔原太宰府線については都市計画マスタープランにも記載があるが、県道 31 号線と旧 3 号線を結ぶ東西軸として、重要な路線と考えている。六反太宰府線については、県道であり、その先の君畑交差点から五条交差点間についても歩道が狭い箇所がある等の課題を抱えている中で、太宰府市側の区間としては短い、整備の必要は高いと考えている。下大利駅東線については、水城ヶ丘、水城台の住民にとって下大利駅が生活拠点となっているが、離合も出来ないような狭い道や橋を渡って、アクセスしていることもあり、本市にとっても整備の必要性が高い重要な路線と考えている。また、大野城市側の区間については、下大利団地の部分をどうするかという問題は残っているものの、現在施工中の連続立体交差事業と併せて、途中まで整備が進んでいる。大野城市民からしても、当該路線が整備されれば都市高速道路へのアクセスが良くなることから、太宰府市、大野城市、両市にとってメリットのある路線であるため、両市で連携しながら整備を進めていく必要がある。</p> |
| 委員  | <p>長期未着手路線について、県として 10 年に一度検証を行う方針としており、今回太宰府市の対象路線が 3 路線ある。その路線について、すぐに廃止とかが結論を出すということではなく、今回はあくまで客観的な視点で検証を行い、その結果を踏まえて最終的な結論を出すことが目的であるため、その点はご了承いただきたい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 会長  | <p>廃止のために検証を行うのではない。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 委員  | <p>都市計画道路は決定した時点で個人の権利に制約を掛けることになり、実際に裁判になった事例もある。前回の検証時は、言い方は悪いが定性的な指標であった為、対外的に説明出来るか疑問もあるので、今回はそういったことにならないよう、明確な根拠を持って最終的な結論を出していただきたい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事務局 | <p>今日のこの場で方針を決めるということではなく、見直しの時期に来ているので、年度末を目処に検証を行い、その結果について改めて本審議会でも報告をさせていただき、議論をお願いしたいと考えている。あくまで廃止ありきというわけではない。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | それを聞いて安心した。個人的な考えではあるが、本市の渋滞の原因が東西を結ぶ道路網が弱い点にあると考えている。今回の３路線は東西を結ぶ重要な路線であるため、しっかりと検証作業を行っていただきたい。                                                                                                                                                                                         |
| 委員  | 見直しという言葉が誤解を与えるのかもしれない。                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事務局 | 検証という表現に改めたい。                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 会長  | 時間が来たので、事務局に進行をお返しする。                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局 | <p>本日は貴重なご意見等を賜り、誠にありがとうございました。</p> <p>今後の予定として、１０月頃に下水道の区域変更や景観計画の見直しについて、年度末頃に都市計画道路の検証結果について、それぞれ開催を予定している。日程につきましては、改めて調整をさせていただく。また、当日配布としていた立地適正化計画に関する資料について、会長からもお話しいただいたが、回収させていただくので、そのまま机の上に置いたままで、ご退席をお願いしたい。</p> <p>以上をもって、令和２年度第１回太宰府市都市計画審議会を終了する。</p> <p>ありがとうございました。</p> |